

平成30年度慰霊巡拝実施のお知らせ

問 長崎県原爆被爆者援護課 ☎895-2427

外地で亡くなられた戦没者の慰霊巡拝が実施されます。実施地域は、ハバロフスク地方、イルクーツク州、沿海地方、中国東北地方、東部ニューギニア、硫黄島、フィリピン、アルタイ地方、ケメロボ州、ノボシビルスク州、北ボルネオ、ビスマーク諸島、ミャンマーなどが予定されています。実施時期、参加費、参加条件など詳細はお問い合わせください。

「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」参加者募集

申・問 一般財団法人長崎県連合遺族会 ☎843-3585
〒852-8034長崎市城栄町41-20

先の大戦で亡くなられた戦没者の遺児を対象として、父らなどの戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼をおこなうとともに同地域の住民と友好親善をはかることを目的として、慰霊友好親善事業が実施されます。

対 戦没者の遺児

内 実施地域

旧ソ連、モンゴル、西部ニューギニア、マリアナ諸島、東部ニューギニア、トラック・パラオ諸島、北ボルネオ・マレー半島、フィリピン、ソロモン諸島、ミャンマー、台湾・バシー海峡、中国、ビスマーク諸島、マーシャル・ギルバート諸島、旧満州

料 10万円

※集合場所までの往復交通費、帰国時宿泊代、渡航手続き手数料は含まれていません。燃料費の高騰、円安などの事情により値上がりする場合があります。

県内においてヘルプマーク・ヘルプカードの配布が開始されます

申・問 役場福祉課 ☎883-1111 (代表)
県障害福祉課 ☎895-2453

ヘルプマークは周囲の方に配慮が必要としていることを知らせることで、援助が得やすくなることを目的としたものです。ヘルプカードは障害のある人が災害時や緊急時など、周囲の人に提示し、手助けを求めるとを目的としたものです。

- 対 ①義足や人工関節、内部障害、発達障害、難病の方など、配慮が必要なことが外見からわからない方などや、外見から援助や配慮を必要としていることが分かる方。
②町内に住所を有する方。

知的障害「ピアサポート相談会」を開催します

問 長与町手をつなぐ育成会事務局
(老人福祉センター2階)
山口 ☎090-8831-0706 調枝 ☎090-4351-3750

知的障害児・者に関わる皆さままでお互いの悩みを話し合い、情報交換をする事を目的としています。年齢・会員の有無は問いません。どなたでも気軽にお越しください。

現在の悩み、将来の不安…一人で抱え込まず一緒に語り合いませんか？ピア（当事者・家族）だからこそ分かること、話せることがきっとあると思います。

時 7月10日⑩10時30分～12時
所 長与町手をつなぐ育成会事務局(老人福祉センター2階)

老人クラブ連合会催し

問 長与町老人クラブ連合会事務局
(長与町社会福祉協議会内) ☎883-7760

他 詳しくはお問い合わせください。

第1回老人クラブ大会

時 7月11日⑩10時～ 所 老人福祉センター大ホール
全会長会議

時 6月27日⑩ 所 老人福祉センター大ホール

国保からのお知らせ

整骨院・接骨院にかかるときは…

整骨院・接骨院は、国家資格を持つ「柔道整復師」が施術を行う施設です。施術を受ける場合、すべての疾病に対して健康保険が使用できるわけではありません。受診後に保険の適用が認められない場合がありますのでご注意ください。

○健康保険が使える場合

ねん挫、打撲、挫傷（肉離れ）、骨折・脱臼（緊急の場合を除き医師の同意が必要）

×健康保険が使えない場合

疲労性・慢性的な要因からくる肩こりや筋肉疲労、スポーツによる筋肉疲労、負傷原因のない筋肉痛、神経痛・リウマチ・五十肩・関節炎・ヘルニアなどの疾患からくる痛みやこり、保険医療機関で同じ負傷などで治療中のもの、仕事や通勤途中での負傷など

～施術を受けるときに注意すること～

- ・負傷原因を正しく伝え、保険が使えるかどうか確認しましょう。
- ・保険の対象となる施術を受ける場合、必要書類にはご自分で署名または捺印しましょう。
- ・必ず領収書を発行してもらいましょう。
- ・施術が長期にわたる場合は、医師の診断を受けましょう。

※受診状況をおたずねするため、看護師がご自宅を訪問する場合があります。ご協力をお願いします。

のぼそよ 健康寿命 歯みがきで



歯の健康状態は食べるだけでなく、食事や会話を楽しみ、いきいきとした生活を送るための基礎となります。歯を失う原因となるのは、う歯（虫歯）と歯周病です。定期検診は受けていますか。歯の疾病を早期発見及び早期治療することにより、歯の健康を保ちましょう。

今年度、40歳・50歳、60歳、70歳になる方は500円（70歳の方、生活保護世帯の方、町民税非課税世帯の方は無料）で歯周疾患検診を受診できます。ハガキにて対象の方へ個別通知しておりますので確認をお願いします。

西彼保健所「精神保健福祉相談」のご案内

問 西彼保健所地域保健課保健福祉班
長崎市滑石1丁目9-5 ☎856-5159 電857-6663

1人で抱え込まず早めの相談が解決の一步となります！ご家族、関係者の方だけでも相談を受けることができ、相談に関する秘密は厳守いたします。

こんなときにはお気軽にご相談ください

- ・眠れない、意味もなくイライラ、気分がゆううつ、何もやる気がおきない
- ・家族のこころの健康について悩んでいる（不登校・ひきこもり・アルコール依存症など）
- ・精神科疾患（疑い）のある人の治療に関すること
- ・精神科医療機関についての情報を知りたいなど

時 ●精神科医師による相談（予約制）
毎月第2金曜日 14時～16時
奇数月第4木曜日 14時～16時
●保健所職員（保健師・作業療法士・社会福祉職）による相談
月～金曜日 9時～17時30分（祝日を除く）

料 無料

ご存じですか？高次脳機能障害—相談窓口のご案内—

問 西彼保健所地域保健課 ☎856-5159
(長崎市滑石1丁目9-5)

高次脳機能障害とは、脳卒中や交通事故などで脳にダメージを負った後、記憶障害（覚えられなくなったなど）、注意障害（ミスが多くなったなど）、遂行機能障害（段取りが組めなくなったなど）、社会的行動障害（怒りっぽくなったなど）を呈し、日常生活に支障をきたしやすくなります。

生活のしづらさを感じ、お悩みの方（本人や家族）は、ぜひ一度ご相談ください。診断がついていない場合でも相談可能です。

ダニ媒介性感染症にご注意ください



問 西彼保健所地域保健課 ☎856-5059

ダニ媒介性感染症とは、日本紅斑熱や重症熱性血小板減少症候群（STFS）およびつつが虫病などのダニに咬まれることにより感染する病気です。

農作業や庭仕事、野外で活動する際には、肌の露出を少なくし、作業後は、身体や服をはたき、ダニに咬まれていないか確認しましょう。ダニに咬まれても痛みやかゆみは少なく、気づかないことが多いです。咬まれてしまったら、無理に引き抜かず皮膚科などの医療機関で処置をしてください。咬まれてから2週間程度は体調変化に注意し、発熱・発疹などの症状が出たら早めに医療機関で診察を受けてください。

ひきこもり当事者と家族を対象とした事業紹介
ひきこもり支援をめぐる消費者トラブルへの注意喚起

問・所 長崎県ひきこもり地域支援センター
(長崎こども・女性・障害者支援センター内)
長崎市橋口町10-22 ☎846-5115

①平成30年度ひきこもり当事者のつどい
「フリースペースゆう」

社会的ひきこもりの方を中心に、ひきこもりの方がゆったりと自由に過ごすことのできるスペースです。

時 毎週木曜日13時30分～16時

(第5木曜日、祝日、年末年始を除く)

対 長崎県にお住まいの社会的ひきこもり状態にある(にあった)、概ね18歳以上のご本人。

料 無料

②平成30年度ひきこもり家族教室

ひきこもりで悩んでいるご家族の方を対象に家族教室を開催します。まずはお気軽にお問い合わせください。

時 9月19日⑩まで (全6回)

対 約6か月以上、学校や職場に行かずに自宅(家庭)にひきこもった状態の方がいるご家族。

内 精神科医による講話、家族・当事者の体験発表など。

ひきこもり支援をめぐる消費者トラブルにご注意ください!!

問 長崎市消費者センター ☎829-1234
(メルカつきまち4階)

ひきこもり支援を目的として掲げる民間事業者との契約時、対応が説明と異なる・途中で解約できないなど、困ったことがある場合には、お近くの消費生活センターへ相談しましょう。

ひきこもりなどについての相談

- 長崎県ひきこもり地域支援センター
(長崎こども・女性・障害者支援センター内) ☎846-5115
- 長与町生活相談支援センター ☎883-7760
(長与町社会福祉協議会内)
- 役場健康保険課健康増進係 ☎801-5820